

新規事業採択時評価

(直轄事業)

【河川事業】

- 矢部川総合水系環境整備事業 1

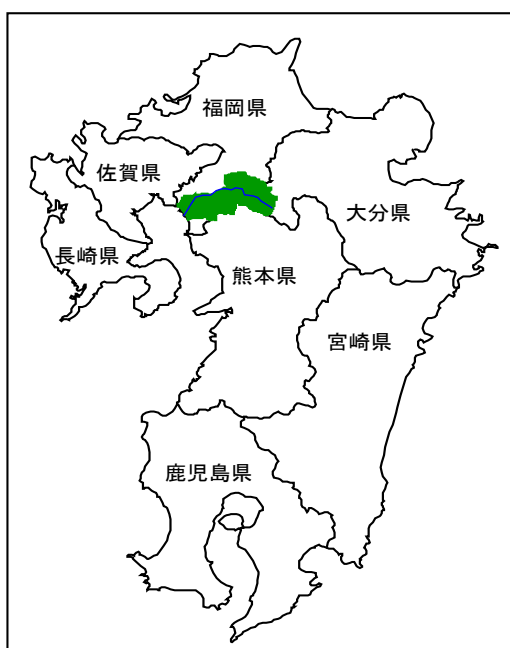
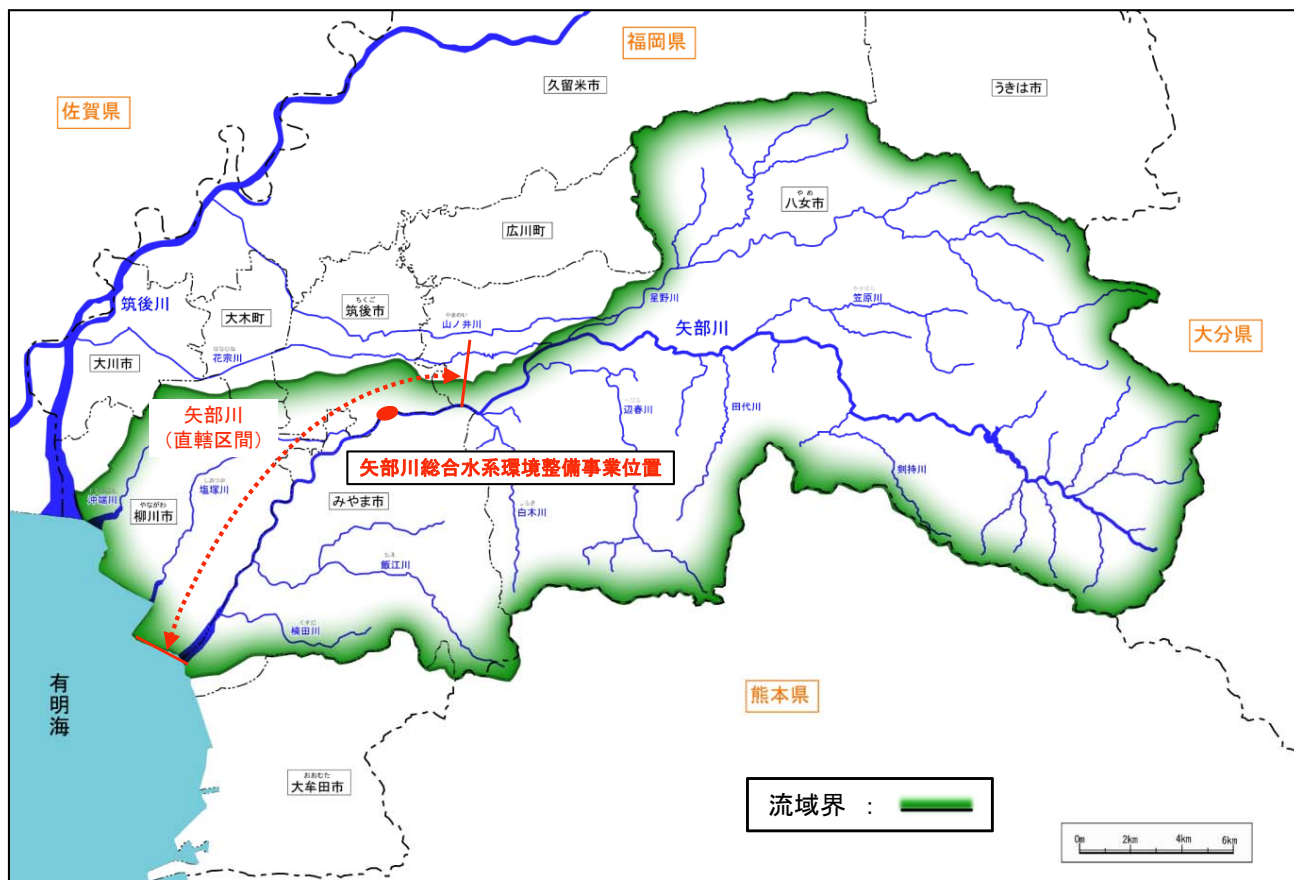
【砂防事業等】

- 天竜川中流地区地すべり対策事業 3

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	矢部川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 光成 政和	事業 主体	九州地方整備局
実施箇所	福岡県筑後市、みやま市				
事業諸元	(水辺整備事業) 管理用通路、緩傾斜堤防、高水敷整正、坂路、親水護岸 等				
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成40年度	
総事業費 (億円)	約7.9				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢部川沿いには、船小屋温泉郷や整備中の県営「筑後広域公園」、川の駅船小屋恋ぼたる等、堤内には魅力ある施設が集中し個別施設で賑わいを見せているものの、堤内外が一体となった賑わいとなっていない。 ・このため、自治体等が連携し、個別施設にとどまっている賑わいを広域化するため、中ノ島公園を中心とした矢部川の河川空間を活用した社会実験を開催し、水辺の賑わいの創出および地域活性化を目指す取り組みを行っている。 ・堤内(「筑後広域公園」や川の駅船小屋恋ぼたる等の周辺施設)と堤外(河川空間)が、アクセスに支障のある堤防等で分断されている。 ・堤内(矢部川から中ノ島公園へ)のアクセス路が整備されておらず、来訪者の安全な通行を妨げている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつての賑わいの中心であった船小屋地区の中ノ島公園を中心とした水辺の賑わいを取り戻すため、地域と一体となった整備を実施し、水辺空間を創出する。 ・筑後船小屋駅・広域公園等の新たな施設による移動導線の確保により中ノ島公園との交流人口を増やす。 ・船小屋温泉郷の賑わいに向けた取り組みを実施する。 ・船小屋地区の中ノ島公園においては、最終的に昭和30年頃の賑わいを取り戻す。 <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次筑後市観光推進プラン(H29～H33)」では、年間観光入込客数を平成27年の101.9万人から概ね五年で130.0万人に増加(約128%)、「みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略(H27～31)」では、年間観光入込客数を平成25年の53.3万人から概ね五年で69万人に増加(約125%)を目標としており、船小屋地区が筑後市・みやま市の目標に寄与できるよう、目標と同程度の利用者伸び率を目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 				
便益の主な根拠	(水辺整備事業) ・【船小屋地区水辺整備事業】 支払意志額:320円/月/世帯、受益世帯数:94,389世帯				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度			
	B:総便益(億円)	64	C:総費用(億円)	7.7	B/C 8.3 B-C 56.3 EIRR(%) 29.0
感度分析	全体事業(B/C)				
	残事業費(+10%~-10%)	7.6	~	9.0	
	残工期(+10%~-10%)	8.1	~	8.4	
	資産(-10%~+10%)	7.4	~	9.1	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに着手する水辺整備事業では、費用便益比(B/C)は8.3となる。 ・水系全体事業に要する総費用(C)は約7.7億円、総便益(B)は約64億円、費用便益比(B/C)は8.3となる。 ・県営「筑後広域公園」周辺と一体となった賑わいのある水辺空間が創出され、一層の地域の観光振興と地域活性化が図られる。 ・利便施設の充実により更なる観光客の増加が期待され、滞在期間が長くなることで観光による経済効果の増加が図られる。 ・県営「筑後広域公園」周辺の観光スポットと連携することで、矢部川流域全体の活性化にも繋がる。 				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 予算化については、妥当である。</p> <p><福岡県の意見・反映内容> 矢部川総合水系環境整備事業の予算化につきましては、矢部川と隣接する筑後広域公園等の周辺施設と一体となった賑わいのある水辺空間が創設され、観光振興と地域の活性化が図られるものと考えます。船小屋地区の水辺の賑わいの復活、新たな賑わいを創出する本事業は、地域にとって念願となっております。 つきましては、平成31年度の新規事業として予算化していただきますようお願いいたします、なお、計画的かつ効率的な整備に努め、県、地元自治体や住民と連携し合意形成を図りながら、事業を実施するようお願いいたします。</p>				

事業箇所位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	天竜川中流地区直轄地すべり対策事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 砂防部砂防計画課 今井 一之	事業 主体	中部地方整備局						
実施箇所	長野県下伊那郡天龍村、阿南町										
主な事業 の諸元	地すべり対策工(表面排水路工、横ボーリング工、集水井工、排水トンネル工、アンカー工)										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成50年度							
総事業費 (億円)	195										
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平岡地区で地すべりが発生すると、地域の基幹的な集落である平岡集落において直接被害が発生する恐れがある。 ・開窪地区、中井侍地区で地すべりが発生すると、それぞれの直接被害だけでなく、天竜川本川が河道閉塞し、大規模な湛水・氾濫被害が起こり、平岡地区も被災する恐れがある。 ・地域の基幹的な集落である平岡地区が被災すると、役場機能不全に陥り、自治体として機能できなくなる恐れがある。 ・平岡地区を通過する国道418号、県道1号、JRなどが寸断されると、多数の人が孤立し、救助・救援が遅れ、地域生活が大打撃を受ける恐れがある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり土塊の移動に伴う、居住地・道路・鉄道・発電所等インフラの被害を防止・軽減する。 ・河道閉塞が発生した場合の上流の湛水、下流の氾濫に伴う被害を防止・軽減する。 ・地域の基幹的な集落である平岡地区への被害を防止・軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 										
便益の主 な根拠	想定被害面積:491ha 世帯数:369世帯 公共施設数:22施設 主要交通機関:国道418号、県道1号、県道244号、JR飯田線										
事業全体 の投資効 率性	基準年度	平成30年度									
	B:総便益 (億円)	375	C:総費用(億円)	122	B/C	3.1	B-C	253	EIRR (%)	15.1	
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 2.8 ~ 3.4 残工期(-10%~+10%) 3.0 ~ 3.1 資産(-10%~+10%) 3.0 ~ 3.2										
事業の効 果等	・地すべり被害について、被害が想定される家屋数が369戸から0戸へ軽減される。 ・貨幣換算が困難な効果として、天然ダムの形成に伴う湛水・氾濫による人的被害やライフラインへの影響を軽減する効果がある。事業実施により、湛水・氾濫区域内人口が89人から0人へ、災害時要配慮者数が50人から0人へ、電力機能停止による影響人口が83人から0人へ、通信停止による影響人口が83人から0人へ軽減されることが期待される。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> 予算化については、妥当である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> 天竜川中流地区は、天竜川に沿う大規模な地すべり地形が多数存在し、過去に豪雨や地震によって大規模な地すべりや河道閉塞等が発生しております。 この地区では、天竜川の両岸に生活圏が形成され、JRや国・県道のほか住民の生活に必要な施設が立地しています。当該地域は、中央構造線沿いの急峻な地形と脆弱な地質のため、ひとたび地すべりが起きると天竜川本川の河道閉塞が発生し、大規模な湛水・氾濫によって上下流域の広範囲へ大きな被害が生じることが危惧されることから、地域の安全・安心を確保するための施設整備を進めることが重要であると考えます。 昭和36年に被った大災害が示すように、土砂災害や土砂流出の危険性が極めて高い天竜川流域においては、従来から実施していただいている国土交通省直轄の砂防事業の実施とともに、国・県・市町村等の連携による危機管理体制を構築しながら備えることが大切であると認識しています。 さらに、当該エリアは南海トラフ地震の防災対策推進地域に指定され、地震に伴う大規模な土砂移動による河道閉塞の危険性も高まっているうえ、近年の集中豪雨に対する住民の不安も増大しております。三遠南信自動車道の整備や、2027年のリニア中央新幹線開業に向けた準備が進む中、観光への期待など天竜川中流地域の地域振興と住民の安全・安心の確保のため、可及的速やかに対策を行う必要があります。 以上のことから、本県としましては、平成31年度から天竜川中流地区の直轄地すべり対策事業に着手され、国の高度な技術力での経済的かつ効果的な施工により、迅速に地すべり対策が進められることが必要であると考えます。										

天竜川中流地区直轄地すべり対策事業 位置図

